

後期高齢者医療制度

保険料の計算方法を

4月から75歳以上の方と65歳以上75歳未満で広域連合から障害認定を受けている方は、これまでの老人保健制度に替わり、後期高齢者医療制度に加入することになります。今号は後期高齢者医療保険料の計算方法についてお知らせします。詳しくは保険年金課高齢者医療係470・7846へ。

【保険料の計算方法表1】保険料は、均等割額・所得割額の計算で決まります。被保険者1人当たりの均等割額は年額3万7800円。所得割額は一人ひとりの、旧ただし書き所得（前年の総所得金額）に基礎控除額33万円に所得割率6.56%を掛けた金額です。

表1 保険料の計算方法
均等割額 37,800円 + (前年の総所得金額 - 33万円) x 6.56% = 保険料 (賦課限度額 50万円)

表2 均等割額の軽減割合
判定対象額 (同一世帯の被保険者および世帯主の総所得金額の合計)
33万円 7割
33万円+24.5万円 x 同一世帯の被保険者数 (被保険者である世帯主を除く) 5割
33万円+35万円 x 同一世帯の被保険者数 2割

表3 所得割額の軽減割合
旧ただし書き所得 (総所得金額 - 33万円)
15万円まで 所得割額を全額減額
20万円まで 所得割額を7割5分減額
40万円まで 所得割額を5割減額
55万円まで 所得割額を2割5分減額

保険料を計算してみましょう!

公的年金200万円のみ収入で、単身者の場合
均等割額の計算
公的年金収入 200万円
公的年金控除 120万円
高齢者控除 15万円
判定対象額 65万円
表2より軽減率 2割軽減に該当
65万円 x 0.2 = 30,240円

所得割額の計算
公的年金収入 200万円
公的年金控除 120万円
基礎控除 33万円
旧ただし書き所得 47万円
表3より軽減率 25%に該当
47万円 x 0.25 = 11,750円
所得割額 = 30,240円 + 11,750円 = 41,990円

年間保険料 (100円未満は切り捨て)
均等割額 30,240円 + 所得割額 11,750円 = 保険料 (年額) 41,990円

～来庁の際に、保険年金課市役所1階)へ返却願います。市の国民健康保険以外の方は喪失に伴う手続きが必要ない場合もあり、加入していただく必要がなくなり、健康保険の担当部署に確認してください。

市民伝言板

会員登録
後期高齢者医療制度 障害認定を受けている方 昭和3年3月27日(31日)生...
昭和8年3月27日(31日)生まれの方

催し

夜を陶藝教室(4月)
夜を陶藝教室(4月)
夜を陶藝教室(4月)
夜を陶藝教室(4月)

補装具を作った場合
医師の診断書の日付で制度が決まります。領収書の日付が4月以降であっても、診断書が3月までの日付であれば、老人保健法での申請になります。給付の内容は老人保健も後期高齢者医療も同じです。

老人保健制度は3月末で終了します

詳しくは保険年金課高齢者医療係470・7846へ。
4月1日から後期高齢者医療制度が発足することに伴い、老人保健制度は3月末で終了します。
75歳以上の方
昭和8年3月1日までに生まれた75歳以上の方は、4月1日から東京都後期高齢者医療広域連合の被保険者となります。お手元の「老人保健法

第42回 シルビア・クラシック・コンサート

東久留米市演奏教室のメンバーによるクラシックコンサート。今年、声楽・フルート・バイオリン・ピアノの構成で出演者8人による曲を演奏します。お楽しみください。
【会場】中央公民館ホール
【出演】招待(ロッキー)



気軽にクラシックに触れてみませんか

「アイダより勝てぬれ(WUELTEIN)ボエム・リフィス」ヴァイオリン・ソナタ第五番
「春」ベートーベン
「クラン」ショパン
【出演】調部博子・種積博子・本村陽一(声楽)山本靖子(フルート)藤田正明(バイオリン)鈴木尚子・鈴木真理子・中路真由美(ピアノ)

【入場料】無料
入場整理券を次の場所で配布しています。中央公民館473・7811 東部地域センター470・8802 西部地域センター470・778
【申込み】451・2021へ
詳しくは公民館の市民へ。

役所2階(配布)に必要な事項を記入の上、同課へ申し込みください。
締め切りは、発行日の20日前(閉庁日)に当たる場合は次の開庁日です。
「会員登録」は毎月18日まで、「催し」は毎月12日まで、先着順に受け付けます。
掲載回数は、1団体につき、「会員登録」「催し」を合わせて1年度に4回までです。

第35回 東久留米子どもまつり

5月11日(日)に第七小学校で開催予定の東久留米子どもまつりでは、工作・音楽などいろいろな遊びのコーナーが設けられています。使用申請は、直接使用する学校へ。
詳しくは生涯学習課社会教育係470・7784へ。

参加団体を募集
キャッチフレーズを募集
誰もが気軽に参加でき、生き生きと楽しむための姿であふれ、親子のコミュニケーションを深めたり、子どもたちの触れ合いを促したりできる。このまつりにふさわしいキャッチフレーズを同時に募集しています。ぜひお寄せください。
【応募対象】小学生・高校生
【応募用紙の配布と申し込み】3月11日(火)までに直接中央公民館(けやき中央/けやき・薄山・てまきセンター)へ。
詳しくは公民館473・7811へ。

市ホームページに掲載する 広告主を募集しています

広報課メールアドレス koho@city.higashikurume.lg.jp

月に約48,000件のアクセスがある市のホームページに広告(パナー広告)を掲載してみませんか。【基準】公共性と品位を損なわないもの。政治・宗教活動、意見広告と個人宣伝などは除きます。【規格】「扉のページ」上に、縦60ピクセル、横150ピクセル。4キロバイト以内。GIF形式。広告デザインは広告主で作成となります。【募集料】10枠。【掲載期間】5月から、1カ月単位で最長12カ月。【掲載料】1枠当たり月20,000円。申し込みは3月14日(金)までに(消印有効)所定の申込書(広報課 市役所2階 配布)に必要事項を記入の上、〒203-8555 市役所広報課へ郵送を。電子メール、ファクス472・1131または直接同課へ持参も可。なお、申込書は市ホームページからも入手できます。詳しくは同課広報担当470・7708へ。

開放する学校一覧
学校名 開放教室 定員(人) 開放時間
久留米中学校 会議室 40 平日 午後6時~9時
東中学校 図書室 50
西中学校 第1会議室 40
南中学校 クラブ室 40
大門中学校 視聴覚室 30
下里中学校 図書室 40
中央中学校 第2音楽室 40
第五小学校 ブレーラーム 80
下里小学校 視聴覚室 40

小・中学校特別教室を 開放しています
部を開放しています(大集巻参照)。使用には登録が必要(既に登録されている団体は更新の必要はありません)。「対象団体」市内在住・在勤・在学の方で組織する5人以上の社会教育関係団体。
【使用料】無料
【団体登録の受け付け】生涯学習課(市役所6階)で随時行っています。団体の規約・名簿をお持ちください。使用申請は、直接使用する学校へ。
詳しくは生涯学習課社会教育係470・7784へ。

国民年金は60歳以降でも加入できます
20年度の前分(4月15日号~10月1日号)は3月3日(月)から受け付けは3月3日(月)から
国民年金は、20歳以上60歳未満の日本に住所を有する方全員が加入する制度です。
ただし、60歳の時点で、老齢基礎年金を受けられる加入期間を満たしていない方や未納期間や未加入期間があり、満額の老齢基礎年金を受け取ることができない方は、60歳以降も加入が可能です。市保険年金課で申し出された月から65歳になる月の前月までの間、国民年金に任意加入し、保険料を納めることができます。
また、昭和40年4月1日以前生まれの方は、70歳に

国民年金について、詳しくは市保険年金課470・7732または武蔵野社会保険事務所042・2・56・1411へ。
国民年金は、20歳以上60歳未満の日本に住所を有する方全員が加入する制度です。
ただし、60歳の時点で、老齢基礎年金を受けられる加入期間を満たしていない方や未納期間や未加入期間があり、満額の老齢基礎年金を受け取ることができない方は、60歳以降も加入が可能です。市保険年金課で申し出された月から65歳になる月の前月までの間、国民年金に任意加入し、保険料を納めることができます。
また、昭和40年4月1日以前生まれの方は、70歳に

市民伝言板

会員登録
後期高齢者医療制度 障害認定を受けている方 昭和3年3月27日(31日)生...
昭和8年3月27日(31日)生まれの方